

記者発表資料
平成26年4月25日
林業振興課（地域林業振興班）
担当者 青木, 森, 名和
内線 2914

林産物の出荷制限指示について 〈たらのめ（野生）：大崎市・気仙沼市・栗原市〉

平成26年4月25日付けで原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第2項の規定に基づき、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から宮城県に対し、下記品目について出荷制限指示が出されました。

今回の指示に基づき、関係市及び市場等流通関係者に対し、出荷を行わないよう改めて要請しました。

また、今後も基準値を超える生産物が流通しないよう、引き続き出荷前の検査を徹底します。

市町村	品目	採取年月日	測定年月日	公表年月日	測定値 (Bq/kg)	基準値
大崎市	たらのめ (野生)	H24. 5. 1	H24. 5. 7	H24. 5. 8	260	100
気仙沼市		H25. 4. 27	H25. 5. 1	H25. 5. 1	220	
栗原市		H26. 4. 23	H26. 4. 24	H26. 4. 24	160	

注) 上記3市に対しては、それぞれ公表の日に出荷自粛を要請しています。

【参考：たらのめ 平成25年度の生産状況】

	生産量	内 訳	販売形態
県全体	7,000 kg	露地・野生 (26%), 施設 (74%)	直売所・個人出荷
大崎市	3,000 kg	施設 (100%)	直売所・個人出荷
気仙沼市	0 kg		
栗原市	500 kg	露地・野生 (100%)	直売所

林産物の出荷制限及び自粛等の状況

：最新の自粛あるいは制限・解除

平成26年4月25日 現在

市町村名	原木しいたけ (露地)	原木しいたけ (施設)	こごみ	こしあぶら	たけのこ	たらのめ (野生)	ぜんまい	わらび	原木ムキタケ	野生きのこ	原木なめこ	備考 (制限or自粛)
白石市	●24.1.16				●24.5.1							制2
角田市	●24.1.16											制1
蔵王町	●24.3.15											制1
七ヶ宿町	●24.5.10			●24.5.11								制2
村田町	●24.4.5											制1
川崎町	●24.5.7											制1
丸森町	●24.3.8				●24.5.1 ※26.4.17 耕野地区解除		●24.5.11					制3 一部解除1
仙台市	●24.4.27											制1
名取市	●24.4.27											制1
大和町	●24.5.7			●25.5.7								制2
富谷町	●24.5.7											制1
大衡村	●24.5.18	○25.12.18										制1, 自1
大崎市	●24.4.20		●24.4.27	●24.5.9		●26.4.25	●24.5.17	○25.5.22		●24.10.18 (ナラタケ)		制6, 自1
加美町	●24.4.27		●24.5.2									制2
色麻町	●24.5.9											制1
栗原市	●24.4.12		●24.4.27	●24.5.7	●24.6.29	●26.4.25			○23.11.16	●24.10.18 (オオイチョウタケ)		制6, 自1
石巻市	●24.4.19											制1
東松島市	●24.4.25											制1
登米市	●24.4.25			●24.5.7								制2
気仙沼市	●24.4.11		●24.5.9	●24.5.11		●26.4.25	●24.5.11				○24.11.2	制5, 自1
南三陸町	●24.4.11			●24.5.9								制2
出荷制限計	21	0	4	7	3	3	3	0	0	2	0	制43
出荷自粛計	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	自4

- 凡 例 ●出荷制限指示の月日
○出荷自粛要請の月日
◎出荷制限解除の月日